

第7回 観音寺市民会館等建設検討委員会会議録【要約】		日 時	平成24年3月9日（金）19:00～21:00
		場 所	観音寺市民会館第4会議室
出席者	委員10名（欠席5名）、事務局4名		
議題	1 第6回検討委員会 会議録の確認について		
	2 観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）について		
	3 市民会館の視察について		
	4 観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）答申について		
<p>1 開会 開会あいさつ</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長あいさつ</p> <p>3 議題  (1)第6回検討委員会 会議録の確認について  会議録【要約】の発言の趣旨等を確認してもらい、委員の承認を得た。</p> <p>(2)観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）について  第6回検討委員会 会議録により意見を取りまとめ資料1を作成したが、改めて各章ごとに意見を頂いた。</p> <p>◆ 第1章 基本計画策定の目的 1・2ページ</p> <p style="text-align: center;"><b>原案のままで承認を得た。</b></p> <p>◆ 第2章 市庁舎敷地の再構成 （1）市庁舎敷地の見直し 3ページ</p> <p style="text-align: center;"><b>原案のままで承認を得た。</b></p> <p>◆ 第2章 市庁舎敷地の再構成 （1）新庁舎の配置計画 4ページ</p> <p>①【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回事務局より議会からの意見として一の谷川右岸線からの進入路について説明があったが、道路も狭く進入路を設けるのはかえって危ない。また、将来は他の市役所のようにゲートをつけることを考えているのなら、進入路は絞った方が良くと思う。</li> </ul> <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性を配慮し、一の谷川右岸線からの利用者進入路は計画しない。</li> </ul> <p>②【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の委員会で委員の発言があったが、市民会館東側借地駐車場については、市民会館が移転すれば利用者は減ると思う。駐車場利用状況の変化に配慮し、適切な駐車場配置を検討して欲しい。</li> </ul> <p>③【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館東側ポンプ小屋付近交差点については、見通しが悪く時々接触事故を起こしているのを見たことがあるので、安全対策を講じて頂きたい。</li> </ul> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーなどを設置し、車が近づくとランプで知らせるなど工夫している施設もある。車が近づいていることを知らせれば、事故も減るのではないか。また、設置が簡単で費用も少なく済むのではないか？</li> </ul> <p>④【事務局お願い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者駐車場の配置が議会から指摘されている。市民の利便性を考え、素案の配置計画にある付属棟の位置を新庁舎の裏へ移動し、その部分を利用者駐車場として計画（案）の段階で変更になることもあり得ることを理解願いたい。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>付帯意見付きで承認を得た。</b></p> <p>◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 （1）行政サービス機能 5・6ページ</p> <p style="text-align: center;"><b>付帯意見付きで承認を得た。</b></p>			

◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 (2) 市民との協働機能 7ページ

⑤ 【委員質問】

・前回会議録にもある福祉売店だが、どういったイメージですか？

【委員回答】

・市内作業所の成果品をワゴンセールにより販売するイメージです。販売時間を長時間とすると人件費などの問題もある。要望の目的は、広く市民への啓発活動であり、来庁者が多い時間帯などで利用したい。

【委員意見】

・朝から晩まで販売するより、時間で区切って行う方が負担もかからないと思う。販売時間を長くすると商品をつくる側にも大きな労力になってしまう。

【委員意見】

・活動掲示板などと合わせて活動すると効果的であると思う。また、活動掲示板とテーブルを設置するぐらいなら、大きな費用が発生することもないと思う。

【委員意見】

・福祉売店は、啓発効果のある場所に設置する必要もある。

【委員意見】

・建設基本構想では、地域との協働参画などたいへん意欲的な言葉がある。ぜひ、第一歩を踏み出してもらいたい。

【事務局回答】

・仮に福祉売店を設置する場合、専用の売店としてのイメージではなく、多目的スペースの一部を利用するようになると思う。なお、委員の意見を集約すると、福祉売店の表現方法を販売スペースに変更したい。

【委員意見】

・最初に建設基本構想を読んだとき、地域のコミュニティーを取り込むなど市の意気込みを感じた。しかし、いざ設計になるとスローガンとして自助公助で行うと言っているが、現実になると霧に隠れてしまい、一歩も前に進まなくスローガンだけとなっている。そうならないためにも、実際に具体的な方針を示すべきだと思う。

**付帯意見付きで承認を得た。**

◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 (3) 情報共有拠点機能 7ページ

⑥ 【委員質問】

・ホームページなどが閲覧できるパソコンなどの設置はないのか？

【事務局回答】

・①の市政情報等の情報発信コーナーを具体的に説明すると、行政情報の告知、啓発チラシやイベントパンフレットなどの設置コーナー及びインターネット端末の設置を意味している。しかし、インターネット端末の設置については、以前市役所ロビーに情報発信コーナーとして設置していたこともあるが、利用実績が無く2年前に撤去した経緯もある。また、インターネットを利用したい市民の方には、新庁舎建設予定地の前にある図書館にそのような設備があり、そちらで利用して頂くことも可能なので、現在は設置するかどうかを検討中である。

また、ボタンを押したら市の観光案内が発信できる端末についても、本庁舎へ観光に来て、そういった端末を利用をすることは想像しにくい。このような端末は、実際に観光客が訪れる駅とか大正橋プラザなどへ設置するのが最善だと考えている。

【委員意見】

・情報発信と言ってもその質である。観音寺の物産をどこで売っているとか、情報などを市民や市民以外の方に告知をしなければ買ってもらえない。観音寺の物産を、「東京の讃岐会館で何月何日に販売する。」という告知を、市外の方だけではなく、市民が知ってもいいと思う。イベントみたいな情報をやはり定期的に発信しなければ情報発信コーナーは使ってはくれないと思う。

【事務局回答】

・庁舎の中にインターネット端末を設置するかどうかは検討中であるが、イベントや行政情報を幅広く告知し、市民の方に幅広く利用していただくという趣旨で意見を承りたい。

**付帯意見付きで承認を得た。**

◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 (4) 文化交流と憩いの機能 7ページ

⑦【委員質問】

- ・市民ギャラリーは、この基本計画書（素案）にあるような写真のイメージなのか？

【事務局回答】

- ・あくまでも写真はイメージである。

【委員質問】

- ・市民ギャラリーは、基本構想の付帯意見としても述べたが、新市民会館建設を視野に入れ、重複しないようにお願いしたがどのような利用用途で考えているのか？

【事務局回答】

- ・原爆パネル展や火災予防ポスターの掲示など市が主体として啓発するものについては、市役所で行っていきたい。市民ギャラリーは、市主体の啓発をメインとして考えている。また、現庁舎のようにボードを設置し掲示するか、可動式にするか、壁の一面を利用するかは現在検討中である。

**付帯意見付きで承認を得た。**

◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 (5) 防災拠点機能 7・8ページ

⑧【委員意見】

- ・東日本大震災に市職員が応援に行ったと思うが、経験者の意見を考慮し計画を作成してくれれば良い。

**付帯意見付きで承認を得た。**

◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 (6) 効率的な執務機能 9ページ

**原案のままで承認を得た。**

◆ 第3章 新庁舎の機能に関する計画 (6) 効率的な執務機能 10ページ

**原案のままで承認を得た。**

◆ 第4章 新庁舎規模の算定 11ページ

⑨【委員質問】

- ・現市民会館の高さは普通の建物なら何階程度なのか？

【事務局回答】

- ・4階程度である。仮に新庁舎を5階とすると議場には傍聴席もあり実際の高さは6階程度になる可能性がある。

【委員意見】

- ・朝から晩まで日が当たらないのことは無いと考えられるが、市民会館東側の作物への影響がでないかどうか検証を願いたい。

⑩【事務局お願い】

- ・断面構成案に示している3階と4階の部局ですが、利用者の視点を考慮し部局が入れ替わることもあり得ることを理解願いたい。

**付帯意見付きで承認を得た。**

◆ 第5章 新庁舎建設スケジュール 12ページ

**原案のままで承認を得た。**

**基本計画（素案）を基に整備を進めることが適当であると委員会より承認を得た。**

(3)市民会館の視察について

兵庫県三田市総合文化ホール（郷の音ホール）が先進地視察に適していると説明した。平成24年5月か6月に視察依頼を行うことを確認した。

(4)観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）答申について

答申書（案）について、委員に確認を願い承認を頂いた。

委員長、副委員長が12日（月）に市長へ答申に行くことを確認した。

4 閉会

副委員長あいさつ